

別添

## 市民後見推進事業の概要

市区町名	川崎市
------	-----

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ <b>一部委託</b> ・ 委託なし</p> <p>委託先名：川崎市社会福祉協議会</p> <p>委託内容：養成研修及び事前説明会の開催</p>
事業内容	<p>(研修の名称)</p> <p>「第1期川崎市市民後見人養成研修」</p> <p>(研修対象者)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 川崎市民であること</li> <li>・ 養成研修説明会に参加していること</li> <li>・ 平成25年9月1日時点で、満25歳以上70歳未満であること</li> <li>・ 養成研修の全日程に参加が可能であること</li> <li>・ 川崎市の市民後見人養成に理解があり、養成研修修了後に市民後見人として活動する意思があること</li> <li>・ 弁護士、社会福祉士、司法書士、行政書士、税理士等の資格で業を営んでいないこと</li> <li>・ 民法第847条の後見人の欠格事由に該当しないこと</li> </ul> <p>(研修カリキュラム) ※別紙参照</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基礎編(約35時間)、実務編(18時間)</li> <li>・ 養成研修修了者のうち選抜された者が、実務実習(1年間)へ進む</li> </ul> <p>(講師)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市職員及び社会福祉協議会職員</li> <li>・ 専門的部分については弁護士、司法書士、行政書士、社会福祉士、税理士、医師、大学教授、家庭裁判所等に依頼</li> </ul>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>25年 6月 養成研修カリキュラムを策定</p> <p>7月 養成研修受講者募集</p> <p>8月 養成研修受講者決定</p> <p>9月 養成研修実施</p> <p>26年 3月 実務実習受講者選考</p> <p>26年 4月 実務実習実施</p>
備考	

別添

## 市民後見推進事業の概要

市区町名	川崎市
------	-----

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託   ・   一部委託   ・   委託なし</p> <p>-----</p> <p>委託先名：</p> <p>-----</p> <p>委託内容：</p>
事業内容	<p>&lt;成年後見制度連絡会の開催&gt;</p> <p>(構成メンバー)</p> <p>市、川崎市社会福祉協議会、家庭裁判所、弁護士、司法書士、行政書士、社会福祉士、税理士</p> <p>(検討内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民後見人養成研修の実施方法について</li> <li>・ 関係機関・親族後見人向け研修の実施について</li> <li>・ 成年後見制度シンポジウムの実施について</li> </ul>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>25年 4月   第1回成年後見制度連絡会開催</p> <p>25年 6月   市民後見人養成研修に関するワーキング開催</p> <p>25年10月   第2回成年後見制度連絡会開催</p> <p>26年 3月   第3回成年後見制度連絡会開催</p>
備考	